

令和3年10月19日

各位

医療法人純青会 せいざん病院

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する面会制限の一部解除について

秋風の心地よい季節になり、日々のマスクも少し苦しさが軽減したように感じます。

さて、ご家族の面会におかれましては、院内感染防止のためリモート面会となり長い間ご不便をおかけしてはいますが、10月7日から鹿児島県の感染警戒基準がステージIIとなり、ようやく段階的に面会の制限が解除できることになりました。まだ、細かな対策が必要ですが、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

この状況が1日も早く終息に向かいますことと、皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

記

【直接の面会について】

令和3年10月19日より下記条件のもと面会制限を解除します

- ①島内のご家族に限る（人数：2人以内 時間：15分以内）
- ②ワクチン接種証明書の確認（持参もしくは写真など）
- ③島外の往来がない、もしくは帰島後2週間を経過し健康状態が良好なこと
- ④場所：第5診察室

*島外の方の面会は原則的にリモート面会となりますのでご了承ください。
（リモート面会は画面越しの面会です）

ご不明な点等ございましたら、いつでもご相談ください。対策が変更する場合は随時、せいざん病院ホームページにてお知らせいたします。

以上